

令和5年1月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年1月17日（火） 午後1時00分～午後1時40分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 小寺孝治郎
委員 加藤 緑

職員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	重城 秋子
教育部部参事兼学校教育課長	今井 克彦
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 和代
文化課長	小高 幸男
まなび支援センター所長	内海 雅彦
学校給食センター所長	竹内 康博
図書館長	松井 晋
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	水越 学
（会議事務局）	
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主任主事	河名千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案2件）

5. 議 案

議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

議案第2号 幼児言語教室の所管換えについて

6. 報告事項

報告第1号 臨時代理の報告について
教育財産の取得について

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、加藤委員にお願いいたします。また前回、12月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第1号「市議会の議決を要する事件

の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、博物館法の改正に伴い、並びに観覧者の負担軽減及び利用促進を図るため、関係条文を整備しようとする事について、議案資料3ページのとおり、3月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を求めようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。議案資料4ページの新旧対照表をご覧ください。改正箇所につきましては、博物館法の改正に伴い、第15条中の博物館法の条番号を改めるほか、未来を担う大学生・高校生の負担を軽減し、博物館の更なる利用促進を図るため、観覧料を無料に改めるものでございます。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「幼児言語教室の所管換えについて」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

議案第2号「幼児言語教室の所管換えについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案資料5ページをご覧ください。本議案は、幼児言語教室機能を市長部局に移管することに伴い、木更津市潮見2丁目9番地の施設を市長部局へ所管換えすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第11号の規定により、議決を求めようとするものでございます。

議案資料6ページをご覧ください。現在、木更津市まなび支援センターの所管事務でございます、「ことばの支援及び指導に関すること」につきましては、木更津市潮見2丁目9番地

に所在する、幼児言語教室が担当しております。今般、令和5年度組織改正案におきまして、当該事務の所管を市長部局へ移管する予定でありますことから、こちらのとおり、令和5年3月市議会定例会におきまして、議案「木更津市幼児言語教室の設置及び管理に関する条例の制定について」を市長部局が上程することになりました。これに伴いまして、議案資料7ページの中ほど、「附則」をご覧ください。「木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正」といたしまして、幼児言語教室とその事務に関する条文が削除されます。新旧対照表につきましては、議案資料9ページ・10ページのとおりでございます。

なお、令和5年度組織改正につきましては、2月の定例教育委員会会議におきまして改めてご説明させていただきます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○豊田委員

幼児言語教室は私もたまに連絡させていただくことがあるのですが、市長部局のどの部署に移管するのか、差し支えなければ教えてください。

○内海まなび支援センター所長

健康子ども部に移管予定です。来年度子ども家庭庁が設立する関係で、健康子ども部の課と事務を統合し、より良い幼児言語教育を行えるような組織改正が予定されております。

○廣部教育長

幼児言語教室は、元々「幼児言語センター」という名称で、昭和59年に木更津市が他の自治体に先駆けて、福祉部内に設置しました。教室の対象が年長児なので、本来教育委員会が所管すべき年齢はないのですが、義務教育との結びつきが強いため、教育委員会に移管された経緯があります。

現在の組織では、言語に関する相談は幼児言語教室、その他の相談は健康子ども部のきさらづネウボラが担当しており、保護者がどちらに相談していいのかがわかりづらいため、健康子ども部内に発達支援課という課を新設し、そこで子どもの相談を一本化しようという方針です。

ほかにご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、採決に移ります。議案第2号「幼児言語教室の所管換えについて」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号、臨時代理の報告「教育財産の取得について」事務局から説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

報告第1号臨時代理の報告「教育財産の取得について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料11ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項に規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

見積価格300万円を超える教育財産の取得を申し出ることについて、緊急に処理すべき事項であり、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、12ページにございますとおり12月26日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

取得財産につきましては、絵画2点でございます。いずれも、村上 裕二氏の作品、「紅刻の夢境」484万円相当と「太陽の静寂」363万円相当でございます。取得理由につきましては、木更津市立真舟小学校にご寄附をいただいたことによるものですが、寄附者名等につきましては、ご本人の希望により非公表とさせていただきます。取得年月日につきましては、令和4年12月26日でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。現在は、この絵画の設置準備を進めているところです。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○渡部委員

寄附先についてなのですが、寄附者が希望する先に必ず寄附できるという認識でよろしいですか。極端な話、一つのところにばかり寄附が集まってしまうようなことが考えられるかと思うのですが。

○重城教育部次長

委員のおっしゃるとおり、今回は、真舟小学校へ、という寄附者のご希望でしたので、真舟小学校に寄附しております。

○廣部教育長

原則として、寄附者の希望どおりの先に寄附できます。

○渡部委員

では、もしかしたら希望どおりにならない場合もあるのでしょうか。

○廣部教育長

「この学校に」というような希望であれば、必ずその学校に寄附されます。

○渡部委員

わかりました。

○廣部教育長

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・社会教育施設個別施設計画（素案）について
説明：鈴木生涯学習課長
- ・「地域学講座 木更津風土記講演会」の開催について
説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

＜特になし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、2月の定例教育委員会会議につきましては、令和5年2月14日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和5年1月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員